

千葉市立青葉病院感染性廃棄物処理業務委託仕様書

本仕様書は、業務の概要を示すものであり、本書に記載されていない事項であっても現場の状況に応じ、軽微な業務で、発注者（千葉市）が本委託業務遂行上必要と認める業務については、受託金額の範囲内で実施するものとする。

1. 委託概要

- ・委託名 千葉市立青葉病院感染性廃棄物処理業務委託
- ・委託場所 千葉市中央区青葉町1273番地2

本委託は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律・その他廃棄物処理に関する法令等の規定に基づき、千葉市立青葉病院で発生する医療廃棄物の適正処理（収集・保管・搬送・中間処理・最終処分）を受注者が責任を持って行うものである。

2 受注者は、契約完了後すみやかに業務計画書等を提出し、発注者の承諾を受けなければならない。

3 収集日時・回数は、次のとおりとする。

- ・医療廃棄物の収集は、（日曜日を除き）毎日1回収集する。
- ・回収はサービスヤード感染性廃棄物保管庫より行うものとする。

4 搬出する医療廃棄物の数量は、その都度発注者又は発注者の指定する職員の立会を受け、受注者が用意した計量検定付きの計量器で計量し、発注者が電子マニフェストへ入力するために必要な項目と共に書面にて報告すること。

また、産業廃棄物管理票（感染性、以下マニフェスト伝票という。）を使用する場合は、管理票に数量等の記載後、交付を受けるものとする。なお、委託業務に必要な産業廃棄物管理票は受注者の負担とする。

- ・医療廃棄物の分別収集は、下記とする。

(1) 混合 ①プラスチック・ゴム類

点滴ボトル、注射筒（ディスポ）、カテーテル、グローブ、エプロン、その他合成樹脂製、ゴム製のもの

②金属類 注射針、縫合針、メス、カミソリ、その他金属製のもの

③ビン類 アンプル、注射筒、点滴ビン、採血管等、その他ガラス製のもの及び石膏その他陶磁器製のもの

(2) 汚物・廃血液類

廃血液、血液の付着したガーゼ、繊維くず、その他泥状の廃棄物

- ・医療廃棄物の蓄積容器等は、受注者の負担とし、「廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル」に基づく性能を有し、感染性廃棄物種別の表示を施し、基本的構造は下記とする。

- ① 射針・メス等鋭利な物用耐貫通製のある堅牢なものとする。
- ② 状・泥状の物用廃液等の漏洩の恐れのない密閉容器とする。
- ③ 積容器等は、廃棄物と共に焼却処理し、常に新しいものとする。

5 医療廃棄物の処理業務の実施にあたっては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律その他廃棄物処理に関する法令等の規定に従うほか、関係行政庁等の定める条例・基準・技術指針及び千葉市立青葉病院感染性廃棄物管理規定等に従い業務を行うものとする。

6 受注者は、発注者より、業務の不備等の旨の連絡を受けたときは、ただちに職員を派

遣し適切な措置をとるものとする。

7 報告書類の提出等

- ・業務実施時間については、発注者と協議して決定する。
- ・収集運搬および処分業務完了後、電子マニフェストの終了報告を行う。
マニフェスト伝票を使用する場合は、処理の過程毎に処理し、速やかに提出する。
- ・委託料金の請求に際しては、千葉市立青葉病院の必要とする書類を提出する。
- ・感染性産業廃棄物処理状況報告（収集車の写真撮影を病院収集・中間処分場の許可看板が写るように搬入写真を撮影する。）

8 予定排出数量（年間）

感染性廃棄物 合計 128,800kg

9 疑義

本仕様書に明記のない場合、又は記載等について疑義が有る場合及び発注者の都合により変更などが生じた場合には、双方が協議して定めるものとする。

10 容器指定サイズ（病院サイズ指定）

ダンボール82ℓ	W500mm×D420mm×H410mm（上フタを立てた高さH610mm）
ダンボール49ℓ	W360mm×D360mm×H410mm（上フタを立てた高さH590mm）
プラスチック50ℓ（リサイクルペール）	W475mm×D335mm×H430mm
プラスチック20ℓ（リサイクルペール）	W345mm×D245mm×H365mm
ポリ袋黒（ダンボール82ℓ用）	W1000mm×H1000mm×厚さ0.04mm
ポリ袋黒（ダンボール49ℓ用）	W800mm×H900mm×厚さ0.04mm

納入にあたっては、予め院内で使用している架台に設置可能なことを確認し、職員の承諾を受けること。なお、架台の変更又は調整が必要な場合は、受注者の責において実施するものとする。その際、通常業務の妨げになることのないよう十分配慮すること。

11 その他

- ・当院感染性廃棄物関係者が年1回以上の処分場の視察を行い、処分状態を確認する。
- ・その他、詳細については、発注者と協議して定めるものとする。